

平成24年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画の基礎となる鳥羽商船高等専門学校における中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 各学科・専攻科について、アドミッション・ポリシーを募集要項、ホームページ等で公表・周知し、中学校訪問時や進学説明会においてその浸透を図る。
- ② 中学生と保護者、中学校の校長と教員、学習塾関係者等に、本校への理解を促進するPR活動を行う。
- ③ 卒業式等学校行事について、事前にマスメディアに通知し、テレビ放送や新聞等で報道されるよう努める。
- ④ 中学生と保護者並びに進路指導教員を対象に、本校の特色、教育内容、入試制度等を説明する「進学説明会」を2回実施し、同時に練習船の体験航海、ロボット製作などの体験プログラムを実施して本校への入学志望を高めさせる。
- ⑤ 商船学科については、船主協会、全日本船舶職員協会、航海訓練所等の海事関係団体との連携のもと、全国より受験生を集める活動を継続実施する。
- ⑥ 工業系学科については、学生の大多数を占める伊勢市以南での受験生確保を強力に進めるために、入試広報室を設け、積極的に中学校と接触するとともに、学習塾関係者、保護者へのPRに努める。
- ⑦ 中学校主催の「進学説明会」等に出席し、本校の特色、入試制度等の説明を行い、また中学校からの要望等の把握・分析を行う。
- ⑧ 県内外中学校を訪問し、進路指導教員に本校の特色、入試制度等の説明を行うとともに、中学校からの要望等の把握・分析を行う。
- ⑨ 中学生を対象としたオープンカレッジ(公開講座)を実施する。
- ⑩ 四日市港や名古屋港で毎年開催される港まつりに参加して練習船鳥羽丸を公開し、本校のPRに努める。
- ⑪ 中学生を対象とした広報用パンフレットの内容を検討し、よりPR効果の高いものに改訂する。また、進学情報誌等も活用したPRに努める。
- ⑫ ホームページに「トピックス」、「学生の活躍」など、新しいニュースを隨時掲載するとともに、卒業生の進路(就職、編入学)や活躍の状況等の教育情報を幅広く紹介し、本校のPRに努める。
- ⑬ 在学中に、志望動機に対する満足度の意識調査を実施し、アドミッション・ポリシーの浸透度を検証する。
- ⑭ 県外の受験希望者のいる地域(東京、名古屋、大阪)及び県内最寄校受験地として鈴鹿において学力検査を実施する。
- ⑮ 工業系学科において編入学生を募集する。
- ⑯ 各中学校の志願状況を分析し、志願者数の少ない中学校に対してPR活動を高めるなどの検討を行う。また、近隣の県立高校への志願者、入学者数等について調査・分析する。

- ⑯ 前年度までの入学志願者及び入学者数の動向を分析し、入学定員に対する実入学者数の適正化が図られるよう検討を行う。
- ⑰ 受験生に対して本校の志望動機等についてアンケート調査を実施する。

(2) 教育課程の編成等

- ① 鈴鹿高専との高度化再編を視野に入れた学科構成の見直しや連携事業の内容・方法に関する検討を進める。
- ② 専攻科の教育設備等の充実を図り、教育環境の向上を図る。
- ③ 英語、数学、国語の3教科については、入学直後に学力試験を実施し、各学生の学力の把握に努めるとともに、学力不足対策(習熟度別授業)や導入教育の充実を重視した一般教科のカリキュラム改正を行う。
- ④ TOEIC試験を年3回実施するとともに、これに備える勉強会を実施する。
- ⑤ 進級・卒業認定基準の見直し、および高学年の再履修に単位制の考え方の導入の検討を行い、成績評価基準、単位認定基準と共に、学生便覧にて学生に周知する。
- ⑥ 学生による授業評価を実施し、結果を分析して効果的な教授方法等について検討を行う。
- ⑦ 各学科・専攻科の教育目標やカリキュラムに反映させるため、卒業生及び卒業生の進路先(大学・企業等)に対し、卒業生が在学中に身に付けた資格・能力の有用度に関するアンケート調査の実施を検討する。
- ⑧ 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「インターハイ」等の全国的な競技会やコンテストに積極的に参加する。
- ⑨ 本校教育におけるボランティア活動の位置付けについて検討を行い、指導の方向付けを行う。

(3) 優れた教員の確保

- ① 教員組織が多様な背景を持つ教員で構成されるよう、教員採用に際し、本校、高専機構、科学技術振興機構のホームページによる公募及び関係大学、民間企業に公募要領の送付を行うなど広く公募を行い、公募制の徹底を図る。
- ② 高専間での任期を付した人事交流を行い、教員の活性化を図る。
- ③ 専門科目については、博士の学位を持つ者や職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用を促進する。
- ④ 高専機構の主催するFD研修会や教育研究集会等の各種研修に積極的に参加させることにより、教員の能力向上を図る。
- ⑤ 国立高専機構教員顕彰に候補者を推薦する。
- ⑥ 国立高専機構の制度を活用して、内地研究員及び在外研究員の派遣に努め、教員の教育研究能力の向上を図る。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 高専の特性を活かし、かつ各学科・専攻の教育目標に合致した教材や教育方法の開発を図る。
- ② インターネットなどを利用したe-ラーニングについて、実践例やその効果の把握に努め、取り入れ可能か検討を行う。

- ③ 各年度初めに、各科目・学年ごとに到達すべき目標の授業計画(シラバス)をWeb上に掲載し、活用を指導する。
- ④ 創造性を育む教育方法(PBL)の工夫を図る。
- ⑤ 現代GPで開発・実践された海事技術者に必要となるキャリア育成プログラムに基づいて、商船学科における職業意識と職業能力の育成改善を図る。
- ⑥ STCW条約に基づく資質基準を維持する。
- ⑦ 学生の交流活動の一環として他高専との寮生交流会をもち、高専の学生寮や寮生活の在り方について、寮生の意識向上を図る。
- ⑧ 成績不振学生に対しては、夏休み、冬休みなどの長期休暇及び平日の放課後に補講授業を実施する。
- ⑨ 授業に深く関連し、かつ社会的評価の高い資格試験等の単位認定を推進する。また、TOEIC等の一般教科関係の資格単位化を推進する。
- ⑩ 電子機械工学科と制御情報工学科との間で、相互に単位取得が可能な共通授業科目について検討を行う。
- ⑪ キャリア教育で重要な位置を占めるインターンシップを奨励するとともに、受け入れ企業等の開拓を積極的に行う。
- ⑫ 産学官共同教育の一環として、商品開発及び最先端技術などの分野で現職並びに退職技術者による企業技術者等活用プログラムを実施する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 学生相談室における学生の学習・生活支援体制の充実を図る。
- ② 学生相談室に配置された臨床心理士(非常勤)と連携して学生に対する心のケアの充実を図る。
- ③ 健康管理(メンタルヘルス、薬物乱用等)、交通安全等に関する講習会を開催する。
- ④ 新入生オリエンテーション、リーダーストレーニング等の研修を実施する。
- ⑤ 課外活動について、指導・支援体制を充実させるために学外の経験者を指導員として委嘱する。
- ⑥ 保護者懇談会を年2回開催し、保護者の意見を学校運営に反映させる。
- ⑦ 学級担任としての業務や学生への生活指導が円滑に行われるよう「学級担任のしおり」の改訂を行う。
- ⑧ 図書館の「英文多読」のコーナーを充実させることにより、授業・資格試験取得等のサポートをし、入館者数の増加を図る。
- ⑨ 寮生による給食の満足度評価を行い、また保護者や当直教員による試食を実施し、給食の改善を行う。
- ⑩ 入寮希望者の増加傾向を考慮し、収容定数及び居住室の増加、施設改善等の計画を策定する。
- ⑪ 寮生の夏季滞在期間が長くなるため、暁寮食堂の厨房に空調機を設置し食の安全を図る。
- ⑫ 授業料免除や奨学金制度について、専用の学内掲示板を設けるとともに、ホームページ等によって学生及び保護者への周知を図る。
- ⑬ 日本学生支援機構の奨学金を始め、近藤記念海事財団奨学金、海技教育財団奨学金等の各種奨学金制度の学生への情報提供を積極的に行う。
- ⑭ 卒業予定者に対し、本人の志望、適性及び能力を考慮し、適切な進路指導を行う。

- ⑯ 就職活動に備え、外部講師を招いて就職ガイダンスを開催する。また、必要に応じて学生を会社説明会に出席させる。
- ⑰ 教員が積極的に企業訪問を行い、学校と企業の連携を深め、求人の継続的確保を図る。

(6)教育環境の整備・活用

- ① 練習船の有効利用(PR活動を含む)を練習船運航委員会において検討する。
- ② 校舎・実験施設等の老朽度・狭隘化・耐震性等を調査し、それを施設整備計画に反映させ、整備又は予算要求を行う。
- ③ 白菊寮の有効利用のための改修について、予算要求を行う。
- ④ 更衣室が未整備である第2体育館の改修経費を要求する。
- ⑤ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、労働安全衛生管理に関する講習会等に教職員を積極的に参加させる。

2 研究に関する事項

- ① 科学研究費補助金の応募・採択件数の増加を図ることを目的に、応募のための説明会を開催する。
- ② テクノセンターを中心として、外部資金導入件数の増加に向けて具体的検討を行う。
- ③ 地域で開催される研究発表会、協議会、研修会等に積極的に参加し、地域社会のニーズ等の情報収集を行う。
- ④ 産学官の交流会に積極的に参加し、地方自治体、法人、民間企業等からの技術相談に応じるとともに、受託研究・共同研究を積極的に行う。
- ⑤ 知的財産に関する講習会を開催する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ① 産学官連携に関するシンポジウム、セミナー等の開催について計画する。
- ② 鳥羽市等との防災協定に基づき、合同訓練を実施する。また、地震対応マニュアルを踏まえた校内防災訓練を実施する。
- ③ 鳥羽商工会議所、伊勢市産業支援センター等との産学官連携を推進するために、相互訪問等により活発にニーズ、シーズの情報交換を行う。
- ④ 地元の広報誌等に図書館の利用案内の掲載を依頼し、一般市民の利用促進を図る。
- ⑤ 本校教員の専門分野、研究開発実績等を紹介する「研究シーズ集」を作成して関係機関に配布し、受託研究、共同研究、技術相談等の推進に活用する。
- ⑥ 出前授業の対象校を鳥羽市内の小中学校のみならず、近隣地域の小・中学校にも拡大することに努める。
- ⑦ 小中学生の理科・科学技術に対する関心を高めるため、フェスタ等の地域イベントに出展する。
- ⑧ 公開講座の参加者に満足度や次回のテーマ等についてアンケート調査を実施し、参加者のニーズを反映させる。
- ⑨ 他機関等との連携を図り、国際交流の推進に努める。
- ⑩ シンガポール・マリタイム・アカデミー(平成20年8月26日交流協定を締結)との国際交流の推進に努める。
- ⑪ 留学生については、日本文化施設の見学会や留学生交流会などを企画し参加させる。

4 管理運営に関する事項

- ① 運営諮問会議を開催し、中期目標・中期計画、年度計画及び本校の将来計画についての提言を得る。
- ② 事務職員の能力向上のため、国立大学法人等において開催される研修会等に積極的に参加させる。
- ③ 事務職員については、国立大学法人等との人事交流を積極的に行う。
- ④ 本校の校内LANシステム等の情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。
- ⑤ 不要財産として取り扱うことになった京浜会館(横浜市)の土地・建物の処分について、本部と連携して推進する。

5 業務運営の効率化に関する事項

- ① 事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。

6 その他

- ① 三重大学、鈴鹿高専等県内の高等教育機関との連携事業を推進する。